



桶川東中だより

☆☆令和4年度☆☆

桶川東中学校通信 No.13 発行：3月24日（金）

令和4年度の終わりに

校長 家徳 丈夫

本校の桜もほぼ満開となり、年度の終わりにふさわしい、穏やかな日となりました。

一昨日行われたWBCでは、日本代表がチーム一丸となって、優勝することができました。試合でもドラマチックな展開が数多くあった印象です。この大会のために、期間中を含め、努力した成果であるとともに、「チームのために」と、出場している選手だけでなく、監督やコーチをはじめスタッフを含めたチーム関係者全員が一つになったからこそ、成し遂げることができた快挙ではないかと思います。誰しも代表になったのだから、活躍して脚光を浴びたいと考えるのは当然ですが、それより「チームのために」ということを意識していた選手は立派だと感じました。私たちも、「自分のため」だけではなく、「みんなのため」に何ができるか考えることも必要だと、改めて思いました。

さて、51日間の3学期、そして、201日間あった今年度も本日で終わりとなります。この1年間も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、まだまだ制限のある生活でしたが、感染状況が徐々に収まりはじめ、先日の卒業証書授与式も、4年ぶりに、卒業生のほか、在校生、保護者の方々、ご来賓にご参加いただき、盛大に行うことができました。今後も予防対策をしつつも、これまでできなかったことが少しずつできるようになっていくことを期待しています。

生徒の皆さんにとって、この1年間は、どのような1年だったでしょうか。また、自分が成長したこと、学級として、学年全体として成長したことは、どのような点でしょうか。また、克服すべき課題は何でしょうか。1年間の終わり、そして進級を前に、節目として、自分（学級・部活動・係委員会活動・家庭での生活など）について、自分の所属する集団について、1年間の歩みを振り返ってみてください。今年度「できるようになったこと」がいくつもあったのではないのでしょうか。何ができるようになったか確認し、来年度の自分の目標を考えてみてください。そのことが皆さんを成長させることにつながります。

私自身は、本校に来て1年目に、明るく素直で、いろいろなことに前向きに取り組む東中生と出会ったことを、大変うれしく思っており、感謝しています。

本日をもって、今年度が終わりますが、今年度の「出会い」に感謝し、4月の新たな「出会い」に期待を膨らませてください。それまでの春休み期間、事故やケガに気を付け、元気な姿で新年度に会えるよう願っています。有意義な春休みを過ごしてください。

最後になりましたが、保護者の皆様には、今年度も本校の教育活動に対しまして、多大なるご支援・ご協力くださいましたことに厚く御礼申し上げます。誠に、ありがとうございました。

新学期以降のマスクの着用の考え方が示されました

<基本的な考え方>（通知より）

児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できなかったりする児童生徒もいることなどから、原則マスクの着脱の判断は、個人の判断とします。また、学習の場面に応じて一定の感染症対策を講じてまいります。

なお、これまで行っていた「健康チェックシート」の提出は、新学期より行わないこととします。

※ 今後マスクの着用以外の感染症対策についても見直しが行われるほか、文部科学省に
おいても、学校保健安全法施行規則等の改正が予定されておりますので、ご承知おきください。

生徒集会～3月16日

3年生が3月15日に卒業した後の、2年生と1年生による生徒集会です。生徒会執行部が中心となり、「これからも桶川東中学校の生徒として頑張りたい!」、という気持ちがこもった集会になりました。

写真を掲載

球技会(1学年)

種目は、男子ドッジボール。結果は、1位2組B、2位3組A、3位4組A、女子ドッジボール1位3組A、2位1組B、3位4組B、クラス対抗男子サッカー1位2組、2位1組、3位4組、クラス対抗女子サッカー1位1組、2位2組、3位3組でした。4月からは、いよいよ先輩になりますね。

写真を掲載

球技会(2学年)

種目はドッジボール。結果は、男子1位3組、女子優勝2組、総合優勝2組でした。体育委員が中心となり、開会式や閉会式をリードして、2学年全員で作りに上げた球技会です。4月からは最高学年になりますね。

写真を掲載

表彰



表彰及び名簿を掲載



予定を掲載



4月の主な行事予定

(変更の際は、お知らせさせていただきます)

道路交通法改正に伴うお願い

今年4月から道路交通法の一部が改正され、全ての自転車利用に対して、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されます。このことを受け、近隣の学校でも部活動等での移動時に、ヘルメットを着用していることを踏まえ、本校ではすでに着用を義務付けている自転車通学者に加え、部活動等学校の教育活動で自転車を利用する際にも、ヘルメットの着用をお願いする予定です。新学期になりましたら、改めて生徒にもお話しします。なお、学校の教育活動以外で自転車を利用する際も、着用が努力義務となりますので、安全第一に努めていただくようお願いいたします。